

今後の議論の進め方について（案）

平成24年8月29日

1. 基本的な考え方（案）

今後の検討課題について、第1回政策対話（3月27日）において、事務局より以下を御提案している（前回資料4）。

- ・ 当面（本年夏まで）は、SAICM 国内実施計画を主な議題としてはどうか。
- ・ 秋以降は、9月に開催予定の第3回国際化学物質管理会議（ICCM3）等の動向を注視しつつ、各セクターの取組状況等についての情報共有・意見交換、メンバーより提起された個別の課題に係る議論を適宜行ってはどうか。
- ・ 秋以降の具体的な検討課題は、ICCM3の後に開催される政策対話で議論してはどうか。

また、この政策対話は、化学物質と環境に関し、特定の制度に限定することなく化学物質対策全体を見渡して幅広く議論ができる場であり、「様々な主体により化学物質と環境に関して意見交換を行い、合意形成を目指す場」として設置されていることから、この政策対話で議論すべき課題としては、個別の対策・制度の内容に限定し、深掘りして議論するよりも、化学物質と環境に関連し、ステークホルダーの取組の方向性や、ステークホルダー間の連携のあり方、複数の制度に共通する課題や化学物質対策全体で対応が不十分な事項など、化学物質対策全体を見渡した時に特に対応が必要な事項を優先して議論してはどうか。

これらを踏まえ、次回・第3回（11月頃を想定）及びそれ以降の政策対話においては、

- （ア）第3回国際化学物質管理会議（ICCM3、参考1）等の国際的な議論を踏まえ、今後、政策対話で取り上げるべきと考えられる課題、
- （イ）政策対話の構成メンバーより提起される課題、
について議論を深めるとともに、
- （ウ）各主体の取組等についての定期的な情報共有及び意見交換を行ってはどうか。

（イ）については、SAICM 国内実施計画に記述されている「今後の課題」及び「今後検討すべき課題」（参考2）を踏まえつつ、政策対話構成メンバーより本日の御議論において、また、後日メール等により取り上げるべき課題に

ついて御意見を伺い、合意が得られたものについて、次回以降の政策対話の課題として取り上げてはどうか。

なお、SAICM 国内実施計画については、将来の計画の点検・改定に際して、必要に応じて議題として取り上げることはどうか。

2. スケジュール及び主な議題(案)

- 第2回政策対話(本日)
 - ・ SAICM 国内実施計画(案)について
 - ・ 今後の議論の進め方について 等
- SAICM 関係省庁連絡会議(9月上旬(仮))
 - ・ SAICM 国内実施計画取りまとめ
- 第3回国際化学物質管理会議(ICCM3)(9月17日~21日、ナイロビ)
 - ・ SAICM の実施状況のレビュー及びアップデート(世界行動計画(GPA)の改定) 新規の課題、国際機関との協力等について議論予定。
【参考資料 世界行動計画(GPA)に対する我が国の取組状況】
我が国から、SAICM 国内実施計画の策定を報告予定
- 政策対話構成メンバーより、次回以降取り上げるべき課題について提案。必要に応じ、準備会合の開催及びメールによる調整等(~10月)
- 第3回政策対話(11月頃)(予定)
 - ・ ICCM3 の結果について(報告)
 - ・ 今後の議論の進め方について(続き)
 - ・ (対話で取り上げることに合意が得られた課題について議論)
 - ・ (各主体からの情報共有及び意見交換) 等

<以降、政策対話を継続。年2~3回程度を想定>

第3回国際化学物質管理会議（ICCM3）仮議事次第
（SAICM/ICCM.3/1）

International Conference on Chemicals Management

Third session

Nairobi, 17–21 September 2012

Provisional agenda

1. Opening of the session.
2. Organizational matters:
 - (a) Election of officers;
 - (b) Adoption of the agenda;
 - (c) Appointment of a credentials committee;
 - (d) Organization of work.
3. Report of the credentials committee.
4. Implementation of the Strategic Approach to International Chemicals Management:
 - (a) Evaluation of and guidance on implementation and review and update of the Strategic Approach¹;
 - (b) Implementation of and coherence among international instruments and programmes;
 - (c) Strengthening of national chemicals management capacities;
 - (d) Financial and technical resources for implementation;
 - (e) Emerging policy issues²;
 - (f) Information exchange and scientific and technical cooperation.
5. Health sector strategy.
6. Cooperation with intergovernmental organizations.
7. Activities of the secretariat and adoption of the budget.
8. Venue and date of the fourth session of the Conference.
9. Other matters.
10. Adoption of the report.
11. Closure of the session.

¹ 世界行動計画（GPA）に、ナノ材料及び工業用ナノ材料、及び電気電子製品のライフサイクルにおける有害物質を新たに盛り込むことについて議論される予定。

² 2009年のICCM2及び昨年公開作業部会（OEWG）の議論を踏まえ、塗料中鉛、製品中化学物質、電気電子製品のライフサイクルにおける有害物質、ナノ材料及び工業用ナノ材料に関する取組、ペルフルオロ化合物（PFC）の管理及びより安全な代替物質への移行、内分泌かく乱物質について、決議案が議論される予定。



SAICM/ICCM.3/1

配布：一般

2012年4月4日

原語:英語



第3回国際化学物質管理会議 (ICCM)

ナイロビ, 2012年9月17-21日

議題案 (仮訳)

1. 開会
2. 組織的事項
 - (a) 役員の選出
 - (b) 議題の採択
 - (c) 信任状委員会の指名
 - (d) 作業体制
3. 信任状委員会の報告
4. SAICMの実施
 - (a) SAICMの実施、点検及び更新に関する評価とガイダンス
 - (b) 国際条約・国際プログラムの実施及びそれらの整合性
 - (c) 国内の化学物質管理能力の強化
 - (d) SAICM実施のための資金・技術支援
 - (e) 新規の課題
 - (f) 情報交換及び科学技術協力
5. 保健部門の戦略
6. 政府間組織との協力
7. 事務局の活動及び予算
8. 第4回国際化学物質管理会議の開催日時・場所
9. その他の事項
10. 報告書の採択
11. 閉会

S A I C M国内実施計画（案）【意見募集対象のもの】（関係部分抜粋）

第2章 我が国の状況（抄）

2．化学物質の管理に係る取組状況と課題

現代社会では、多種多様な化学物質が我々の生活に利便をもたらしているが、その中には人の健康や環境への影響が懸念されるものもある。化学物質は、その製造・輸入・加工、化学物質又は化学物質を使用した製品の使用、リサイクル、廃棄に至るライフサイクルの各過程で環境に排出される可能性があり、また、ものの燃焼等により非意図的に生成されるものもある。さらに、化学物質の環境中の存在状況や、有害性等の性状も一様ではない。このため、化学物質に固有の有害性の程度と人や生物へのばく露のレベルを考慮し、人や生態系に悪影響を及ぼす可能性（リスク）を科学的に評価し、その結果に基づきリスクをできる限り低減し、また、その過程において関係者が正確な情報を共有しつつ意思疎通を図ることを基本として化学物質対策を進める必要がある。

さらに、このような化学物質のリスクをトータルで削減していくためには、そのライフサイクルの各段階において、様々な対策手法を組み合わせた包括的なアプローチを戦略的に推進することが重要である。

（略）

これまでの化学物質の管理に係る我が国の主な取組状況と、今後の課題は以下のとおりである。

(1) リスクの評価

（今後の課題）

WSSD2020年目標の達成に向けては、今後、我が国の高い技術力を強みとして、官民が連携しつつ、有害性情報・ばく露情報の一層の収集・活用、各種のモデル・手法の高度化等を進め、リスク評価をより一層加速化することが必要である。また、化学物質及び化学物質を使用した製品のライフサイクルにわたるリスクの最小化に向け、評価手法を更に高度化していくことが必要である。

(2) リスクの管理

（今後の課題）

これまでの取組により、特にリスクが高い化学物質については一定の成果をあげてきたが、WSSD2020年目標を達成するためには、リスクが懸念される化学物質をより幅広く対象として、化学物質の製造・使用から排出・廃棄に至る様々な段階において、各種の取組を一層効率的、効果的に運用していくことが必要である。今後は、関係法令の円滑な施行及び事業者による自主的な取組を一層推進するとともに、環境保全や消費者・労働者保護

のための関係法令・制度間の連携を強化し、影響を受ける側の視点に立った対策を進めていくことが必要である。

(3) 安全・安心の一層の確保

(今後の課題)

化学物質の安全性に対する国民の不安に対処するため、今後は、未解明の問題への対応状況等に関する情報を含め、化学物質のリスクに関する情報をわかりやすく提供しつつ、リスクコミュニケーションを一層推進し、国民の理解を高めていく必要がある。

また、化学物質の有害性情報について、サプライチェーンの労働者や最終消費者まで適切に伝達・提供するため、労働者保護、消費者保護、環境保護の観点を含めた統一的なGHS表示や成型品を含めた情報提供の進め方等の検討が求められている。

(4) 国際的な課題への対応

(今後の課題)

今後は、SAICMに沿って、関連の国際条約及びOECD等の枠組みにより、引き続き国際的な観点に立った化学物質管理に積極的に取り組むとともに、我が国の経験・技術を活用してアジア諸国との協力を一層推進することにより、各国の能力向上を促進することが必要である。

第3章 具体的な施策の展開 国内実施計画の戦略(抄)

2. 具体的な取組事項

(6) 今後検討すべき課題

ICCM2においてSAICMの「新規の課題」として指摘されている製品中の化学物質(リスク削減については第3章2(2)、適切な製品表示を含めた情報伝達については第3章2(4)参照)、ナノ材料(第3章2(3)参照)、e-waste(電気電子機器廃棄物)及び塗料中の鉛については、様々な実施主体による取組を引き続き推進するとともに、ICCM3等における国際的な議論等を踏まえつつ、必要に応じて、更なる取組を検討する。

化学物質等による室内空気汚染対策(いわゆる「シックハウス問題」)については、2012年8月現在13物質について室内濃度指針値が定められているところ、生活環境における新規の代替物質等(殺虫剤を含む)による問題が懸念されていること等を踏まえ、室内空気汚染に係る実態調査等を実施し、その結果を踏まえて所要の検討を行う。

この他、農薬等が生態系へ与える影響、生活環境中で使用されるシロアリ駆除剤等いわゆる「バイオサイド」等について、今後検討すべき課題として指摘されている。

このような様々な課題については、その緊急性・社会的必要性和実施可能性の両面を考慮しながら、様々な主体が参加し意見交換等を行う場である「化学物質と環境に関する政策対話」での議論等も踏まえ、優先度を付けながら検討し、実施に移していく。

化学物質対策全体に共通する課題として第1回政策対話で言及された事項

- ・ WSSD2020年目標達成状況の評価（到達点）
- ・ 諸外国と比較した我が国の化学物質管理対策全体のあり方
- ・ 途上国に対しモデルとして提示できる我が国の化学物質対策
- ・ 法律間の有害性情報の共有のあり方
- ・ 化学物質毎のリスク管理の連携のあり方（例えば労働安全と環境汚染防止）
- ・ 高度化するリスク評価手法の活用・普及方策
- ・ 事故時・災害時における対応のあり方（事故時・災害時の被害を小さくする平常時の対策を含む）